

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

伊丹支店、尼崎北支店に 「兵庫ゆずりあい駐車場」を設置します！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、兵庫県の「兵庫ゆずりあい駐車場制度」に参画しますのでお知らせいたします。

当制度は、障がいのある方などのための駐車スペースが適正に利用されるよう、兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度で、今般、当行では伊丹支店と尼崎北支店に「兵庫ゆずりあい駐車場」を設置いたします。

他府県で交付された同様制度の利用証を掲示されている方も「兵庫ゆずりあい駐車場」を利用することができます。

当行では、これまで京都府、滋賀県、奈良県の同様の制度に参加しており、今後も、障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様に配慮し、すべてのお客様が安心して金融サービスや施設等をご利用いただけるよう努めてまいります。

記

1. 「兵庫ゆずりあい駐車場制度」について

公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場に設置されている障がいのある方などのための駐車スペースが適正に利用されるよう、兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度です。

兵庫県が交付した利用証は、他府県の同様制度の駐車施設でも利用することができます。



<案内標示>

2. 「兵庫ゆずりあい駐車場」当行設置店について

設置店	伊丹支店 (兵庫県伊丹市伊丹 2-1-8)	尼崎北支店 (兵庫県尼崎市浜 3-1-4)
駐車場 利用可能時間	全日 8:00~21:00	平日 9:00~17:00
設置日	平成 28 年 3 月 28 日 (月)	

※兵庫県内の他の支店につきましても、県が定める規格に合致する場合は、順次「兵庫ゆずりあい駐車場」を設置してまいります。

<ご参考>

障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様等に配慮した当行の取り組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の設置	ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客様でもご利用いただけるATMで、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。
2	「点字ブロック」の敷設	視覚に障がいをお持ちのお客様を安全に誘導するための「点字ブロック」を店舗入口や店舗内に敷設。
3	「行員代筆」の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客様の場合、行員による代筆を実施。
4	「行員代読」の取扱	視覚等に障がいをお持ちのお客様に対して、行員による申込内容等の代読を実施。
5	「京銀点字通知サービス」の実施	視覚に障がいをお持ちのお客様に対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「取引明細通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを実施。
6	窓口での振込手数料の引下げ	ATMのご利用が困難なお客様に対する窓口受付時の振込手数料を、ATMを利用した場合の手数料と同額に引き下げ。
7	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
8	「耳マークシール」の取扱	窓口でのお呼び出しの際などにご不便をおかけしないよう、ご希望により通帳の見返し部に「耳マークシール」を貼付。
9	「筆談ボード」の配備	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に配備。
10	「COMUOON」の配備	話し手の声を明瞭にすることでコミュニケーションを支援する卓上型聴こえ支援機器「COMUOON」を配備。(全店配備に向け設置中)
11	「助聴器」の常備	耳元に当てると相手の声が大きく聞こえる機能を持つ「助聴器」を全店に常備。
12	「コミュニケーションボード」の配備	聴覚に障がいをお持ちのお客様や外国人のお客様との間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に配備。
13	「老眼鏡セット」の常備	度数の異なる3種類の老眼鏡を全店に常備。
14	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」(カウンターで杖をかける器具)を全店に設置。
15	優先駐車場の設置	車椅子をご利用の方などに優先的に駐車していただける駐車場を設置。 (「京都おもいやり駐車場利用証制度」「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」「奈良県おもいやり駐車場制度」「兵庫ゆずりあい駐車場制度」に参画)
16	「成年後見制度取次サービス」の実施	成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客様を、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートに取り次ぐサービスを実施。

以上